

第3回 倉敷市教育委員会議事録

1 開催期日	令和6年3月14日（木）		
2 開会及び閉会時刻	開会時刻 14時00分　閉会時刻 14時28分		
3 場所	教育委員室		
4 出席者	仁科 康 大原 あかね 沼本 浩彰 江原 雅江 難波 弘志		
5 会議に出席した事務局又は教育機関の職員の 職 氏名			
職名	氏名	職名	氏名
教育次長	早瀬 徹	副参事	橋本 忠明
参事	小野 敏	課長代理	武内 栄治
参事	島田 旭		
部長	根岸 正治		
部長	森 茂治		
副参事	八方 良久		
次長	湯地 嘉隆		
副参事	倉本 英明		
6 教育長等の報告			

7 議題 議案第5号 代理の承認を求めるについて（令和5年度2月追加補正予算案
（教育委員会関係分）について）

議案第6号 代理の承認を求めるについて（令和5年度末倉敷市立学校
教職員（管理職）人事異動の内申について）

8 議事の概要、質問した者の氏名及びその要旨並びに議決事項

別紙のとおり

9 傍聴の状況

公開 傍聴人 0名

議事録者氏名 武内栄治

議事録署名委員

教育長 仁科康

委員

〈教育長〉 定刻がまいりました。教育委員の皆さん、こんにちは。それではただいまから、教育委員会を開催いたします。

大原委員さんは、少し遅れて来られるとのことです。ただいまのご出席は4名、会議は成立いたしました。

まず、教育委員会議事録についてですが、前回2月8日の会議録につきましては、恐れ入りますが、次回の会議の際にご確認いただくこととさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

次に、本日の議案のうち、第6号「代理の承認を求めるについて(令和5年度末倉敷市立学校教職員(管理職)人事異動の内申について)」は、倉敷市教育委員会 会議規則第13条に基づき、非公開で最後に審議することとし、そのほかは公開としてよろしいでしょうか。

〈各委員〉 はい。

〈教育長〉 ご異議ないようですので、議案第6号は非公開にて最後に審議することとし、そのほかは公開とすることに決定いたしました。

本日の傍聴希望者はございません。

それでは、審議に入ります。議案第5号「代理の承認を求めるについて(令和5年度2月追加補正予算案(教育委員会関係分)について)」のご説明を、島田参事、お願いします。

〈島田参事〉 資料の1ページをお願いいたします。議案第5号「代理の承認を求めるについて」でございますが、「令和5年度2月追加補正予算(教育委員会関係分)」について、2月定例市議会に提出する議案の作成に係る市長への意見の申出につきまして、教育長が代理いたしましたので、承認を求めるもの

でございます。

5ページをお願いします。2月追加補正予算の規模でございますが、上段の表、令和5年度一般会計及び教育費予算額対比一覧表の下から2行目、2月追加補正予算額をご覧ください。教育費につきましては、7, 489万6千円を増額し、補正予算後の教育費の累計は、202億9, 672万2千円で、一般会計に占める割合は、8. 7%となっております。

次に、下段の表、令和5年度教育費予算項別一覧表についてでございますが、表の下、計の欄をご覧ください。令和4年度最終予算額と比較しますと、今回の追加補正予算後の額は、前年度末比で94. 0%となっております。

次に、歳出予算につきまして、その概要をご説明いたします。6ページ、7ページの2月追加補正予算額内訳書をご覧ください。「学校給食費」の「大高小学校給食調理場・校舎整備事業」7, 489万6千円の増額につきましては、契約時には予測が困難でありました、地下埋設物等の処理に必要な経費の上乗せに伴う事業費の増でございます。

続きまして、繰越明許費につきまして、ご説明いたします。8ページをご覧ください。教育委員会関係分として繰越明許費を9件、総額にして1億4, 034万7千円を計上いたしております。

まず、「小学校デジタル教科書購入事業」につきましては、令和6年度の教科書採択替えに伴う新版のデジタル教科書の発行時期が、令和6年3月とされておりますが、発行元から具体的な時期や仕様が示されていないことから、適正な納期を確保する必要が生じたためでございます。

「長尾小学校校舎整備事業」につきましては、基本実施設計業務委託料の前払金の請求に備えるためのものでございます。

「乙島東小学校受変電設備改修事業」、「郷内小学校プール改修事業」につ

きましては、ケーブルメーカー各社が一部ケーブル・電源の新規受注を停止したことにより、工事に必要なケーブルの納品に遅れが生じたためでございます。

「帶江小学校排水管理設事業」および、一番下の「多津美公民館排水管理設事業」につきましては、立杭（たてこう）設置に伴うNTT架空線の防護処理日程及び小学校・公民館との行事日程の調整に不測の日数を要したためでございます。

「福田南中学校給排水設備改修事業」につきましては、同校で施工中の外壁工事の影響により、学校での現地調査に不測の日数を要し、工期全体の見直しを行ったためでございます。

「楯築遺跡保存整備事業」につきましては、保存整備委員会を設置して保存活用計画の策定を進めておりますが、令和5年度の国の補助金が減額されたことにより、事業を見直した上で、改めて一部事業を令和6年度の補助対象経費とするためでございます。

最後に「船穂公民館複合化整備事業」につきましては、改修対象設備や機器が予想以上に老朽化が進捗していたことにより、現地調査や調整等に時間を要したためでございます。

簡単ではございますが、説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいいたします。

〈教育長〉 ありがとうございました。ただいまの説明でご質問等ございましたら、お願いいいたします。

〈難波委員〉 8ページ、小学校費の小学校デジタル教科書購入事業ですが、今年度の現状は、紙とタブレットに入っている教科書としばらくは併用しているとのご説明でしたが、どのくらいタブレットの教科書が入っているのでしょうか。大

体でよいです。英語は先行して導入されているとお聞きしています。昨年の教科書の採択の際に、QRコードを読み込んだら、かなりいろんなものが見えたりすることが、2、3ページおきにあったりするのを拝見して、有効に使われていると感じました。今年度の現状がどうなのかなと思いました。

〈根岸部長〉 教科書は、今、基本紙のものを使っています。教科書会社が補助教材として使う教師用のデジタル教科書につきましては、子どもに教える時に、映像が動いたり、補助資料が出てきたりするものが付いてきております。それから、新しい教科書につきましては、先日ご紹介させていただきました教科書の中にQRコードが入っておりまして、子どもたちが持っている一人一台パソコンをかざすことによって、そこから新たなデジタル教材が、一人一台パソコンの中に現れて、子どもたちは手元を見ながら授業を受けることができる。それから英語教材については、実際にそこに出ている発音が再生され、子どもたち一人一人が、先生のペースではなく、自分のペースで何回も繰り返し聞いて、発音を修正したりするということで、現在活用が進んでいるところです。今後も、そういうことを積極的に活用しながら、子どもたちの個に応じた学びを進めるようにしていきたいと考えています。

〈難波委員〉 令和6年度の時点としては、基本的にはまだ紙ということですね。

〈根岸部長〉 教科書の元は、紙です。

〈難波委員〉 それが普通どおりあるわけですね。それにプラスして、タブレットがあるから、いろんなデジタル教材が使えるようになっているということですね。

〈根岸部長〉 はい、そうです。あと、何校かにおいて、デジタル的な教科書を試行で使うという授業を行っていきます。

〈難波委員〉 わかりました。ありがとうございます。

〈教育長〉 他に何かご質問等ございませんか。

それではお諮りさせていただきます。議案第5号につきまして、可決することにご異議ございませんか。

〈各委員〉ありません。

〈教育長〉ご異議ないようですので、議案第5号は可決することに決定いたしました。

次に、報告事項に移ります。

「令和6年度学力・学習状況調査の実施について」のご説明を、根岸部長、お願いします。

〈根岸部長〉教育委員会資料の 9ページをご覧ください。「令和6年度学力・学習状況調査の実施について」御報告いたします。

まず、「1目的」ですが、本調査は、児童生徒の学力の定着や学習状況を把握・分析し、成果と課題を検証して教育指導の充実や学習状況の改善を図り、学力向上を目指すことを目的に行っております。

「2実施日」は、令和6年4月18日（木）となっております。

「3対象者」は、例年どおり、全国調査が小学6年生と中学3年生で、岡山県調査は小学3～5年生と中学1・2年生となっております。

「4調査内容」ですが、教科については、全国調査では、小学6年生は「国語」と「算数」の2教科、中学3年生は「国語」と「数学」の2教科となっております。

なお、中学校の「英語」と「理科」につきましては3年に1度の実施となっており、令和6年度はどちらも実施されません。

岡山県調査では、小学3～5年生は「国語」と「算数」の2教科、中学1・2年生は「国語」と「数学」と「英語」の3教科で実施します。

中学校の英語の調査の実施は、令和2年度から小学5, 6年生で「外国語科」つまり「英語」が教科となったことを受けて、令和5年度から岡山県調査の

中学1年生で「英語」が実施されております。

学習状況の質問紙調査は、例年と同様に小学5年生～中学3年生を対象に学習意欲、学習方法、学習環境、生活等に関する内容で実施されることとなっています。報告は以上です。

〈教育長〉 ありがとうございました。ご質問等ございましたら、お願ひいたします。

〈大原委員〉 児童生徒に対する質問調査は、倉敷市の場合は、オンラインによる回答方式により実施すると思うのですが、これは全国的にオンラインによる回答方式で実施するように指示が出ているのでしょうか。それとも、自治体によって、オンラインと紙とを選べるようになっているのでしょうか。

〈根岸部長〉 全国調査においての質問調査の欄にオンライン方式となっております。一人一台パソコンを使って、全国的にそのように行われると聞いております。

〈大原委員〉 ということは、全国で一人一台パソコンが既に実施されているという理解でよいでしょうか。それともそれができないない自治体は、別のものを選ぶようになっているのか。その辺りのところを教えていただけますか。

〈根岸部長〉 一人一台パソコンは、国の整備によって、全国すべての学校に導入されないと認識しておりますので、全国で統一して行われるものと思っています。ただ、東日本大震災の時もそうでしたし、今の能登半島の震災も起きていますが、そういった地域においては、特別な配慮されているものと思っております。

〈大原委員〉 教科に関する試験の方は、まだ紙なのでしょうか。それとも、これもオンラインと両方を選べるようになっているのでしょうか。

〈根岸部長〉 試験については、この6年度ではなく、次の7年度から、「C B T、コンピュータ ベースド テスティング」による試験が一部の教科から導入されると聞いております。これも現在試行をしているところであり、確実に行う

ことができるという環境が整ったら、いずれ近い将来全ての学校が、一人一台パソコンで試験を行う形に移行してくる、そういう方向性です。

〈大原委員〉 そうなった場合、杞憂なら良いのですが、オンラインによる回答方式で、ネットワークアクセスへの集中を避けるために、今、倉敷市では別日で実施していますよね。これは、ネットワークを使って本試験を行う時には、集中しても大丈夫な状況になっているという理解でいいでしょうか。

〈根岸部長〉 本試験というのは、今後行われる試験のことでしょうか。

〈大原委員〉 はい。今のネットワークであれば、皆が同じ時間に一度にすると、アクセスし過ぎて問題になるから、日にちを分けているのですよね。

〈根岸部長〉 はい、そのような状況です。

〈大原委員〉 でも、本試験は、同じ試験を同じタイミングで皆がやらなければいけないで、ネットワークが混んでも、その時には大丈夫なようになっているということでおいのでしょうか。

〈根岸部長〉 おっしゃられるとおり、今ここに示しているネットワークアクセスの集中を避けるためにというのが現状であります。計算測でいうと、ある程度まではできるということが実証はできているのですが、まだ、例えば一斉に全ての問題を解くというところについて、確実に行うことができるのかどうかというのは、やはりいろんな検証が必要です。その検証作業についても、今後、教育ＩＣＴ推進課の方で予算計上して検証していくということはお聞きしています。そういったことが整ってからの一斉実施となると考えております。

〈大原委員〉 わかりました。ありがとうございます。

〈教育長〉 他にはございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは続きまして、「公の施設管理運営等方針（素案）について」のご説明を、森部長、お願いします。

〈森部長〉資料の10ページをお願いします。文化財保護課で所管する施設のうち「倉敷市福田歴史民俗資料館」など4施設につきましては、指定管理者による管理運営を行っており、令和6年度末で指定期間が満了となります。ここで、令和7年度以降の施設の管理運営方針の素案についてご説明させていただきます。

資料の10ページに4施設の管理運営等方針(素案)の一覧を掲載しております。いずれの施設も現指定期間は、令和2年4月から令和7年3月までの5年間で、指定管理者は非公募により選定しておりました。

現指定期間終了後は、指定期間を令和7年4月からの5年間とし、また4施設とも現指定管理者により良好な管理運営が行われていることなどから、管理運営主体は指定管理者、選定方法は非公募とする管理運営等方針としています。一覧表の後、11ページ以降には施設ごとに現在の指定管理者や指定管理期間、続いて次期令和7年度以降の管理運営等方針を掲載していますので、ご確認をお願いします。

今後、令和6年4月以降に指定管理施設を企画財政局が取りまとめて公表し、令和6年度中の議会で債務負担行為の予算議案と指定管理者の指定議案を提出させていただく予定としております。

なお、同様に令和7年3月で指定期間が満了する倉敷市歴史民俗資料館につきましては、倉敷市庁舎等再編整備基本計画に含まれていることから、現指定期間終了後の管理運営は、今後検討していくこととしております。

説明は以上です。よろしくお願ひいたします。

〈教育長〉ありがとうございました。ご質問等ございましたら、お願いいたします。
よろしいでしょうか。

以上で、非公開案件を除く議題は終了しましたが、事務局から他に何かござりますか。

〈事務局〉 ございません。

〈教育長〉 それでは委員の皆様方の方から何かございましたらお願ひいたします。

〈大原委員〉 一人一台パソコンのこととか、タブレットのことがよくわからないので教えてください。あれは、一回自分のものにしたら、卒業まで自分のものなのでですか。それとも学年ごとに変わるのでですか。

〈島田参事〉 パソコンの持ち帰りを令和5年度から始めております。

当初は学級に備え付けの備品という考え方で、児童・生徒の学年が変わっても端末機は変わらず前のままでした。令和6年度からは、持ち上がりをしようと考えております。

〈大原委員〉 私たちの世代だと、学校で記したノートが残っていることで、自分の学習の記録が残っています。すると、その一人一台パソコンの中にもその子の学びの記録が残っていると思うのです。そのデジタルデータは卒業の時にいただけるのでしょうか。つまり、タブレットを使って勉強したものはこういうものですよというものは、卒業の時にまとめてもらえるというイメージでしょうか。

〈根岸部長〉 一人一台パソコンを活用しているのですが、基本的に蓄積していくようなデータは、紙のノートを活用して個人として取っているのが実情です。つまり、ノートと一人一台パソコンを併用しています。大原委員がおっしゃられるように、確かに学びの中でいろいろな制作物がパソコンではなく、サーバーの中に残っていっているのですが、今そのものの返却というのはプリントアウトして、子どもたちに返すという方法以外ありません。デジタルで返却するということができていないように聞いています。また。今後それを全て

デジタルの資産として子どもたちに引き継ぐようなことにしていくことが、ひとつの未来の姿だと思います。そういった時にどのようにして子どもたちがデジタル学習物を自分のものとして持って行けるのかというのは、確かにおっしゃられるとおりだなと感じましたので、担当課と考えていきたいと思います。

〈大原委員〉分かりました。ありがとうございます。

〈教育長〉他に何かございませんか。

〈難波委員〉昨日、倉敷市連合医師会学童腎疾患対策委員会（以下、学腎対）がありました。その検討結果から保健体育課にお願いがあります。倉敷市教育委員会と学腎対の協力の下に倉敷市での学童生徒への検尿検査、腎疾患対策は国内でもトップレベルの対策ができていると自負しています。年度により受検率に変動はありますが、一次検尿、二次検尿はかなり高率に受験できています。しかしながら、二次検尿で異常があり腎疾患が疑われ精密健診を受診する必要がある児童生徒の受診率がもう一つなのです。
以前に学腎対から倉敷市に対して、受診率の上昇を目指して中学生の腎臓病精密検診に公費負担をお願いしたことがあります。現在、倉敷市では中学生も外来受診時の自己負担はなくなりましたが、精密検診の受診率は上がっていません。保護者は昨年受診して異常がなかったからとか様々なことを言われますが、慢性腎炎は定期的に検査を繰り返していくことで確定診断に至ることも多い疾患です。要精密検診の対象者は、腎疾患を発症する可能性の高い児童生徒ですので、ぜひ精密検診を受診するように勧奨をよろしくお願いします。具体的なことは会議後に担当者の方と相談したいと思います。

〈教育長〉最終的にチェックが入っているのに、受診していない人がいるということですね。

〈難波委員〉 受診率が良い年もあるのです。かなり受診勧奨をしてくださっているのですが、それでもいろんな理由があるのでしょう、率が上がっていない年が多いのです。

〈教育長〉 他にございませんか。

〈大原委員〉 先生方も健康診断を受けていらっしゃると思いますが、先生方が要精密検査になった時の受診率というのはどれくらいなのでしょうか。急がないですが、今は健康経営とかで、企業も何割以上を目指すということをやってらっしゃいます。倉敷市もどうかそのように。また時間がある時にでも教えてくださいとおもいます。

〈教育長〉 自分の受けた人間ドックでも結果を持参するようになっていますね。

〈大原委員〉 もし、精密検査を受けられないような状況があるのなら、どうしたら受けられるのかを考えなければなりませんね。

〈教育長〉 他に何かございましたらお願ひいたします。

〈各委員〉 ありません。

〈教育長〉 何もなければ議案第6号を非公開で行います。

関係者以外の方はご退席ください。ありがとうございました。